

平成28年 第9回伊仙町農業委員会総会議事録

1、開催日時 平成28年9月15日（月）午前9時00分～

2、開催場所 選挙管理委員会会議室

3、出席委員（14人）

会長	1番	藤島 正廣
会長職務代理者	2番	永岡 和男
委員	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	牧本 和英
	7番	稲村 英治
	8番	喜崎 徳吉
	9番	西 彦二
	10番	義山 原康
	11番	政岡 廣子
	12番	宮永 誠
	13番	春山 豊茂
	14番	
	15番	森 三江子
	16番	重原 明美
	17番	基山 美奈子

4. 欠席委員 16番

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 13番委員・15番委員
- 第2 農地法第3条許可申請について（4件）
- 第3 農用地利用計画の変更申請に係る意見書について（1件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について（4件）
- 第5 現況証明願いについて（2件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 永島 均
主幹兼係長 樺山明博

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から平成28年第9回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会長 おはようございます。今年はその、まあ、昨日の新聞にも載っていましたが、まあサトウキビは、非常に順調に育ってきているという事で、島内36万トンとか、あの、見積もられているようであります。今年はその雨も順調に降ってですねいろんな作物等、いい状況にあるわけです。ま、台風16号がま、ちょっと気になるところですが、まああのこのままですね、あの、台風等がまあ、こないように又、願いたいものであります。

まあ、このあと又、農地パトロール等もあるみたいですが、ひとつまた、よろしく願いしたいと思います。終わります。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は16名中14名が出席しており定足数に達しましたので総会は成立いたします。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務める事になっておりますので、以降の議事の進行は藤島会長をお願いします。会長よろしくをお願いします。

議長 えー、それでは、これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員と、および会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、13番・15番委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の永島氏と樺山氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案4件です。

議案第1号について、受付番号60号から受付番号63号は所有権移転に関する件です。受付番号60号については、譲受人は目手久在住で譲渡人は喜念在住で、申請農地は大字佐弁の田で面積は185㎡となっています。申請事由と

いたしましては経営拡張です。次に受付番号61号については、譲受人は面縄在住で譲渡人は寝屋川市在住で、申請農地は大字中山外8筆の田と畑で面積は1,678.6㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号62号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人も伊仙 在住で、申請農地は大字伊仙の畑で面積は1,967㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号63号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人は千葉県在住で、申請農地は大字伊仙の畑で面積は571㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号60号から受付番号63号までは、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてをみたしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明をおわります。

議 長 農地法第3条の許可申請について、えー、只今の説明に関連しましてですね、受付番号60号についてえーあの一、担当委員の方から現地調査の結果等について、えーお願いをしたいと思います。

12番 農地法第3条許可申請60号につきまして、ご説明致します。
先日、5番委員と共に、えー、調査の結果、農地法第3条2項各号に抵触していません。えーなお、現状はサトウキビを植えています。えー、皆様方のご審議をよろしくお願いします。

5番 農地法第3条許可申請第60号について、ただいま12番委員の説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。えー受付番号60号について、質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 えー、それではあの一、採決に入りたいと思います。60号について賛成の方挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で60号については原案のとおり決定をしたいと思えます。つづきまして、えー、61号について現地調査の結果等について担当委員

方からお願いしたいと思います。

15番 はい、えーと、農地法第3条許可申請61号につきまして、えっと、先日17番委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況といたしましては、この上の2枚裏に9筆の・・・紙があるんですけど、これ上から説明させていただきますね、えっと9筆ありまして、この中山の方に田んぼ、7瀬くらいの田んぼがあってこれが原野に今なっています。それであと一、えーと次には犬田布に1瀬半くらいの土地があって、これはあの、この土地の横に住んでいる人が家庭菜園みたいにして今ドラゴンフルーツが植えられています。

で、あとは崎原に7か所あるんですけど、えーと、キビが植えられている状態で、耕耘されている土地が2か所あってそこは、ジャガイモが植えられる予定になっています。どちらもあの一えーと・・・堺がわかって、あの一、問題がないかと思われます。以上です。

17番 61号につきましては、ただいま15番委員の説明のとおりでございます、皆様のご審議よろしく申し上げます。

議長 これ、子供さん・・・

15番 あ、親子関係です。

議長 えー、61号について、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 え、それでは、採決をしたいと思います。61号について賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 はい、全員賛成という事で、えー、61号については原案のとおり決定したいと思います。つづきまして、えー、関連しますので62号、63号について、同時にしたいと思いますので、あの一、現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

15番 はい、62号、63号についてご説明致します。先日1番委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願ひします。

現況といたしましては62号がえっと、耕耘されて、これからジャガイモが植えられる予定になっています。

63号がえっと一・・・この譲受人の家の横にある小さな畑でえっと今果樹が植えられる予定です。これからちょっとこう手を入れて、ま、家庭菜園みたいなことに使用したいという事でした。以上です。

議 長 はい、62号、63号についてはですね、15番委員と一緒に、えー、今説明のあったとおりであります。何かご意見ございませんか。

【質疑・異議なし】

議 長 ありがとうございます。それではあの一、採決を致したいと思います。62号、63号について、賛成の方挙手お願ひします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事で62号、63号については原案のとおり決定したいと思います。えー、つづきましてですね、あの、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを議題にしたいと思います。

事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については1議案1件です。受付番号6号について説明いたします。申請人伊仙町はリース用住宅建設の為です。面積については2,501㎡となっています。場所については阿権集落内で現在草が生えており周辺の畑になんら問題ないと思われます。

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それではですね受付番号6号について現地調査の結果等について担当委員の方からお願ひしたいと思います。

7 番 はい、本日は、あの一16番委員の方が農業者年金の総会という事で私の方でご説明致します。えー先日、事務局と16番委員と共に調査した結果、えー周りにも民家が多数あり何ら問題ないと思われますので皆様方のご審議よろしくお願

いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね、受付番号6号について質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、採決を致したいと思います。6号について賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、変更申請に係る意見書の策定については原案のとおり決定したいと思います。え一つづきましてですね農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供したいと思います。えー、朗読と説明について事務局よりお願いをしたいと思います。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案4件です。受付番号22号から25号は地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。面積についてはお手元の資料のとおりで経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それではあの一、農業経営基盤強化促進事業について受付番号22号についてですね担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

5 番 はい、農業経営基盤強化促進事業22番についてご説明致します。えー先日9番委員と共に調査した結果、何も問題ないと思います。えー孫にあたって今サトウキビの植え付け前になっていました。
皆様のご審議よろしく申し上げます。

9 番 22号は只今、5番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それではですね、えー、22号について、えー、

質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 はい、ありがとうございます。それでは、22号について採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 はい、全員賛成という事ですね、えー、22号については、原案のとおり決定したいと思います。

23, 24については、関連しますので同時に進めたいと思います。調査結果等についてお願いしたいと思います。

3番 はい、農業経営基盤強化促進事業23, 24について、説明いたします。先日4番委員と共に調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。

23号につきましては、3筆はサトウキビ、1筆は耕された状態です。それから、24号につきましては、えー、これからジャガイモを植える予定で準備していました。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

4番 23号、24号につきましては、ただいま3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。23号、24号についてですね、質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・異議なし】

議長 はい、異議がないという事でありますので、採決をしたいと思います。23号、24号について賛成の方挙手ををお願いします。

【全員挙手】

議長 はい、全員賛成という事で23号、24号については、原案のとおり決定をしたいと思います。それでは、受付番号25号について、調査結果等について、お願いしたいと思います。

2 番 はい、えー25号について説明いたします。25号今、記載されている面積のとおり何ら問題ないかと思われます。これを兄弟で、ま一、ちょっと姓が違うもんで、そういうあれで何ら問題ないかと思われます。

皆様方のご審議よろしくお願いいいたします。現状としてはサトウキビが植えてあります。

8 番 25号につて説明いたします。只今2番委員の説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いいいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではあの一、25号についてですね、質疑に入りたいと思いますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あの一、採決を致したいと思ひます。25号について賛成に方挙手お願ひします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成という事で25号については、原案のとおり決定をいたしました。えー次にですね、現況証明願ひについてを議題に供したいと思ひます。事務局より朗読と説明をお願ひしたいと思ひます。

事務局 今月の現況証明願ひは1議案2件です。受付番号7号について説明いたします、畑から山林への地目変更です。

証明願ひ出人は面縄在住で土地は大字面縄で面積は10,564㎡です。現況といたしましては山林化している状況です。次に受付番号8号について説明いたします。証明願ひ出人は伊仙在住で土地は大字伊仙で面積は804㎡です。

現況といたしましては家が建っている状況です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それでは、現況証明願ひ7号について担当委員の方からお願ひしたいと思ひます。

9 番 現況証明願ひ7号についてご説明致します。先日5番委員と共に調査の結果、

申請書のとおりでございます。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。現状といたしましては山林になっています。皆様のご審議よろしくお願ひします。

5 番 はい、7番について、ただいま9番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。7号について何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、採決したいと思います。7号について賛成の方、挙手お願ひします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事で号についてはね、申請書のとおり決定をしたいと思ひます。えー、つづきまして受付番号8号についてですね、えー、担当委員の方からお願ひしたいと思ひます。

15番 はい、現況証明願ひ第8号についてご説明致します。先日1番委員と共に調査した結果、申請書のとおりでございます、皆様方のご審議よろしくお願ひします。現在、あの、すでに宅地が建っています。お願ひします。

議 長 あのー、今、説明があつた通りですね、屋敷、あのー、倉庫とか家がもう建つてますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。8号について何かご意見ございませんか。

【質疑・異議なし】

議 長 異議ないという事ですので採決を致したいと思ひます。8号について賛成の方、挙手をお願ひします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事で8号についてはですね申請書のとおり決定を致したいと思ひます。えーと、付議事項については以上で終わります。